

北九州市 在宅人工呼吸器使用患者 災害時個別支援計画作成事業について

～ 説明会用資料 ～



令和8年7月22日
北九州市 保健福祉局 疾病対策課

説明内容（目次）

- I 事業の背景と目的
- II 事業の概要
- III 手続きの流れ
- IV 参考

I 事業の背景と目的

スライド 1

背景

昨今、全国各地で、地震や大雨などの災害による停電等の被害が発生
在宅で人工呼吸器を使用している人 ⇒ 災害時に非常に高いリスクを抱えている

在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業（R 7～）

北九州市では、在宅で人工呼吸器を使用する人が、安心して避難生活を送るため、令和7年度より“在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業”を開始



事業概要(R 8)

- ① 非常用電源購入費助成や家庭での備えの点検（自助）
 - ② 災害時個別支援計画の作成促進（共助）
 - ③ 対応指針の作成（公助）
- を実施・推進することにより、「自助」「共助」「公助」の3つの視点から重層的な支援体制の構築に取り組むこととしています。

令和7年度取組実績

- ・プロジェクトチーム意見交換会 3回開催
- ・災害時個別支援計画の試行的作成 5件作成

II 事業の概要

スライド 2

北九州市在宅人工呼吸器使用患者災害時個別支援計画作成事業

在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業の取組みの一つ(共助)として、「災害時個別支援計画」の作成を進めていきます。

災害時個別支援計画とは

在宅で人工呼吸器を使用している方が、大規模災害時に安心して避難生活を送るため、一人ひとりの状況に合わせた災害時の備え、支援内容、避難方法等について、事前にご本人と支援者で決めて共有しておくものです。

II 事業の概要

スライド 3

対象となる人

下記のいずれにも該当する人

- ・北九州市内に住所（住民票）がある人
- ・在宅において人工呼吸器を使用している人



実施方法

日頃から在宅人工呼吸器使用者の支援に関わっている支援者（事業者）に、市から委託して作成を進めます。

【委託のメリット】

- ・日頃から支援に関わっているため、対象者本人の状況に詳しい
- ・患者本人との意思疎通が取りやすい
- ・市が直接作成を進めるよりも効率的かつ迅速に進めることができる

II 事業の概要

スライド 4

委託の方法

市と支援者（事業者）で災害時個別支援計画の作成に関する委託契約を締結します。

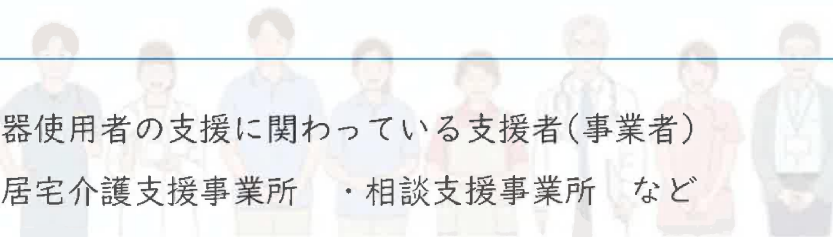
事業の開始日

令和8年8月3日（月）から受付開始

委託先

日頃から在宅人工呼吸器使用者の支援に関わっている支援者（事業者）

- ・訪問看護事業所
- ・居宅介護支援事業所
- ・相談支援事業所 など

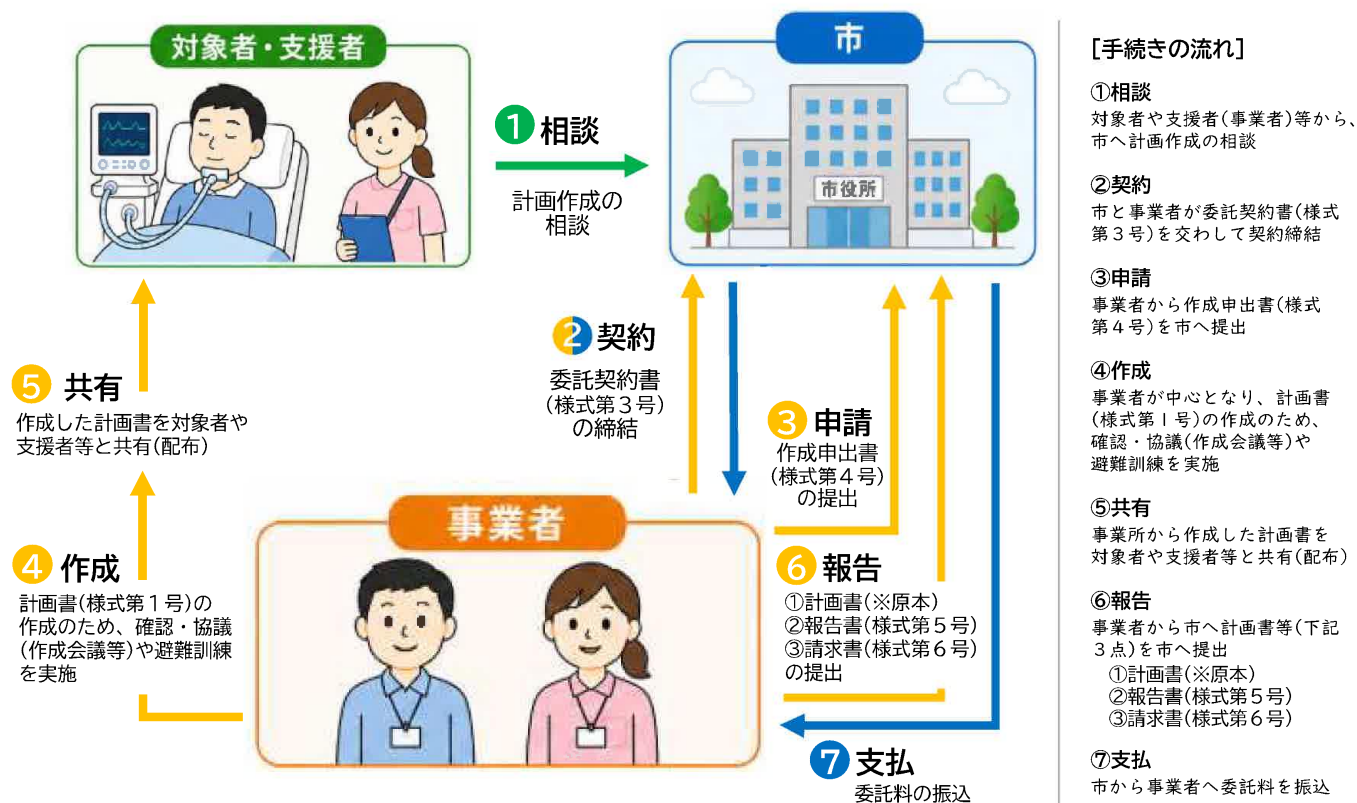


委託の内容

- 1 **作成**：計画様式に沿って対象者及び支援者間で会議等を通じて作成
- 2 **点検**：作成時に備品等の備えや予備バッテリー・医療機器の動作を確認
- 3 **訓練**：避難訓練(図上もOK)も行い、計画をブラッシュアップ
- 4 **共有**：完成した計画を、本人・家族・支援者全員に配る

委託料

災害時個別支援計画の作成1件につき、40,000円をお支払します。



Ⅲ-1 手続きの流れ ≪契約に係る特記事項≫

年度内の受付期限

年度内の契約受付期限：当該年度の**1月末日**※(※末日が閉庁日の場合、1月最終開庁日)
⇒ 契約上、年度内(当該年度の3.31まで)に計画書の提出が必要なため
※上記メ以降の分は、翌年度4月1日以降に受付します

契約締結にかかる日数

おおよそ 2～3週間程度
⇒ この間に市において契約のために必要な事務処理を行います
※計画の作成は、契約締結後に開始するようお願いします

有資格者名簿への登録のお願い

契約時、市の有資格者名簿登録されていない事業所へ申請をご案内します
※詳しくは契約手続時にご説明します

Ⅲ－２ 手続きの流れ ≪作成に係る特記事項≫

スライド 9

様式第1号の使い分け（成人用／子ども用）

1 ページ 上部

【使い分けの目安】

子ども：18歳未満
成人：18歳以上

3 ページ 下部

【様式の相違点】

子ども用には、
P3に“電源が確保できない場合の連絡先”
が記載されています。

Ⅲ－２ 手続きの流れ ≪作成に係る特記事項≫

スライド 10

様式第1号について

- ▶ 様式は、エクセルデータで提供しています。
※ 市HPからダウンロード可能
※ シートは1～5枚目で分割
- ▶ 様式データは、必要に応じて加工して使用しても構いません。
(行の追加・セルの結合など)
- ▶ 不要(該当なし)な項目や記入困難な項目は空欄で提出しても構いません。
※ 記入困難な項目は、報告時にその理由を報告いただきます。
(内容によっては、記入をお願いする場合があります)

Ⅲ－２ 手続きの流れ ≪作成に係る特記事項≫

スライド 11

情報提供の同意欄について(1 ページ目)

様式第1号(第3条第2項第2号)

災害時個別支援計画(成人用) or (子ども用)

ふりがな	生年月日(年齢)	年	月	日	(歳)
氏名	様	性別	男性・女性		
住所					
電話番号	メールアドレス				
計画作成日	年	月	日	作成者	
作成者所属	電 話				

【災害時個別支援に係る情報提供について】

私は、災害時の支援を目的として、ここに記載された情報及び更新した情報について、関係機関へ提供することに同意します。

年 月 日 氏名 (続柄)

居住地付近のハザード

河川(洪水) 高潮 土砂災害(警戒・特別警戒) 津波 地震 その他()

世帯状況

人世帯 (独居 高齢者のみ 同居 その他())

家族・親戚等 連絡先リスト(緊急時の連絡先)

続柄	氏名	住所又は勤務地	緊急連絡先

この計画は、災害時支援の目的で、行政をはじめ、自治会等の地域関係者にも状況に応じて共有されます。

作成時にはその点も対象者ご本人やご家族にお伝えのうえ、ご署名(同意)いただくようお願いします。

Ⅲ－２ 手続きの流れ ≪作成に係る特記事項≫

スライド 12

作成会議について

対象者 及び 災害時に支援にあたるものが想定される者等 で、作成会議などを通じて確認・協議のうえ作成してください。

※ 協議参加者は報告時の確認事項にもなっています。

【参考：協議への参加が想定される支援者等】

- ・ 家族や親族
- ・ 訪問看護ステーション
- ・ かかりつけ医療機関
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 相談支援事業所
- ・ 訪問介護事業所
- ・ 福祉用具事業所
- ・ 酸素販売会社
- ・ 医療機器(人工呼吸器等)メーカー
- ・ 近隣住民
- など

避難訓練について

作成時、計画の有効性を検証するため、“避難訓練”を実施してください。

※ 避難訓練は報告時の確認事項にもなっています。

【参考：避難訓練の例(※対象者及び支援者等で参集して実施)】

- ・ 計画に沿って実際に避難先まで移動
- ・ ハザードマップや地図を用意し、計画に沿って図上で避難先までの避難行動を確認(図上訓練)

個人情報の保護について

作成時や作成後に、個別避難計画を関係者間で共有する際は、
受託事業所は**取扱注意の個人情報**が多数記載されていることを認識のうえ、
関係者へ“**計画の適切な管理**”について十分に注意喚起し、
個人情報の漏洩防止に十分に努めてください。

※ 注意喚起の実施 や 計画の保管(共有)者 は報告時の確認事項にもなっています。

【参考：適切な管理・注意喚起の例】

- ・ 作成途中などで不要となった計画書は、受託事業所から関係者へ 都度回収を呼びかけ 又はシュレッダー等で破砕するよう指示。
- ・ 作成後の計画書は、みだりに複製しないようにすること や 鍵付きのキャビネットの中など適切な場所で管理するよう注意喚起。

報告提出について

- 1 提出期限(最終) ⇒ 契約年度の**3月末日**※(※末日が閉庁日の場合、3月最終開庁日)
※必ず期限内で提出をお願いします
- 2 提出方法 ⇒ 紙で提出 (計画書の同意欄に署名又は押印が必要なため)
- 3 提出物 ⇒ ① 計画書 (様式第1号) ※原本を提出
② 報告書 (様式第5号)
③ 請求書 (様式第6号)

ハザードマップ

個別支援計画の1枚目の「居住地近くの手ザード」は、「北九州市防災ガイドブック・ハザードマップ」からご参照ください。

北九州市 ハザードマップ で検索

QRコード



北九州市在宅人工呼吸器使用患者災害時個別支援計画作成事業

個別支援計画作成の概要や各種様式は、「北九州市在宅人工呼吸器使用患者災害時個別支援計画作成事業」からご参照ください。

北九州市 個別支援計画 で検索

QRコード



北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業

非常用電源購入費助成の概要や各種様式は、「北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業」からご参照ください。

北九州市 非常用電源 助成 で検索

QRコード



おわりに ～ 支援者(事業者)の皆様へ ～

- 在宅人工呼吸器使用者の支援に関わっている支援者(事業者)の皆様におかれましては、対象者の方やそのご家族に当事業をお伝えいただき、計画作成の促しや作成にご協力いただけますと幸いです。
- 作成にあたられる際は、対象者の方への丁寧な説明及び意思の尊重を心がけ、責任をもって作成いただきますようお願いいたします。
- 計画作成後は、必要に応じて更新を行う等適正に管理いただきますようご協力をお願いいたします。
- 当事業についてご不明点等ございましたら、下記までお問合せください。

【問合せ先】

北九州市 保健福祉局 疾病対策課
難病・疾病対策係
【TEL】093-582-2899

